

皆さんの  
意見を反映する

## パブリック コメント

# 市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の素案を公表します。皆さまのご意見をお寄せください。

## 意見募集する 素案など



### 1 名寄市立地適正化計画(素案)

#### ◆ 計画案の概要など

立地適正化計画とは、都市機能の集約と公共交通の充実等による持続可能な都市を目指す計画です。都市計画区域に対して、居住を誘導するべき居住誘導区域や、都市機能を集積する都市機能誘導区域を設定し、区域内へ誘導するべき誘導施設や誘導施策を位置づけるなど、コンパクトシティの形成に向けた取り組みをより推進するために策定するものです。

#### ◆ 担当

建設水道部都市整備課計画調整係

☎ 016555③2511

(内線2217)

### 2 名寄市都市計画マスタープラン見直し(素案)

#### ◆ 計画案の概要など

市では、まちづくりの方向性を定

める計画として平成20年3月に名寄市都市計画マスタープランを策定しました。

このマスタープランは、目標期間をおおむね20年後(令和8年)に設定し、おおむね10年ごとに見直すこととしていたため、近年の社会経済情勢の変化を踏まえた見直しを行うものです。

#### ◆ 担当

建設水道部都市整備課計画調整係

☎ 016555③2511

(内線2217)

### 3 名寄市基幹相談支援センター1条例(素案)

#### ◆ 計画案の概要など

地域で障がい者が安心して生活できるためには、障がいの総合的な相談体制や各種支援情報の提供、地域生活支援拠点の整備などの取り組みが必要であるため、本市における障がい福祉行政の更なる強化に向け、名寄市基幹相談支援センターの設置を決定し、条例を制定するものです。

#### ◆ 担当

健康福祉部社会福祉課障がい相談係

☎ 01654③2111

(内線3291)

## 公表と 意見提出



### 公表の方法

#### ◆ 名寄市ホームページでの閲覧

URL <http://www.city.nayoro.jp/>

トップページ↓お役立ち↓パブリックコメント

#### ◆ 指定場所での閲覧

### 1 3 共通

① 市役所(名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所)

② 図書館(名寄本館・風連分室)

③ 北国博物館

④ 市立大学の情報公開コーナー

⑤ 市民文化センター

⑥ ふうれん地域交流センター

⑦ 駅前交流プラザ「よろいな」

#### ◆ 3 名寄市基幹相談支援センター条例のみ

⑧ 総合福祉センター

⑨ 保健センター

## 意見の提出

#### ◆ 提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参または郵送・ファックス・電子メールで提出。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

#### ◆ 提出期限

11月10日(日)

#### ◆ 提出先

◇ 持参・郵送・ファックス

1 名寄市立地適正化計画・2 名寄市都市計画マスタープラン

〒098-0507

名寄市風連町西町196番地1

名寄市役所風連庁舎

建設水道部都市整備課計画調整係

FAX 016555③3450

3 名寄市基幹相談支援センター条例

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所名寄庁舎

健康福祉部社会福祉課障がい相談係

FAX 01654⑨2089

#### ◇ 電子メール

☐ [ny-public@city.nayoro.jp](mailto:ny-public@city.nayoro.jp)